



市民のみなさんを応援！ 物価高に対する経済的支援（第1弾）を実施します

エネルギー・食料品等の物価高騰により影響を受けている市民や事業者に対し、できる限り早く広く行き渡り、かつ、事務コストを最も低く抑えた経済的支援として、水道料金の負担軽減を行います。市が水道料金の負担を軽減することで、国が実施する支援と合わせてライフライン3要素（電気・ガス・水道）の経済的支援を進めます。

また、同じく経済的支援対策として、物価高対応子育て応援手当の支給も行います。

なお、事業実施に係る関連予算や条例改正等につきましては、今後、市議会定例会への提出を予定しております。

今後も更なる物価高対策の取り組みを検討しておりますので、詳細が決まりましたらお知らせします。

■水道料金の負担軽減について その1

(1) 基本料金の免除

ア 対象者 東海市内の全ての給水契約者（国・県等の施設は除く）

※家庭用・事業用など用途を問わない

イ 内容 水道料金のうち基本料金の全額を4か月間免除とし、令和8年2月請求分から実施します。

請求月		
北地区	令和8年2月（12、1月使用分）	令和8年4月（2、3月使用分）
南地区	令和8年3月（1、2月使用分）	令和8年5月（3、4月使用分）

ウ 免除額（標準モデルケース、税込み）

1人世帯（口径13mm）	550円（1か月基本料金）×4か月=2,200円
4人世帯（口径20mm）	770円（1か月基本料金）×4か月=3,080円

エ 免除額総額（見込み）

156,700千円（国の重点支援地方交付金を活用予定）

※関連予算は、第4回市議会定例会及び令和8年第1回市議会定例会に提出予定

(2) 料金改定の延期

令和8年4月から料金改定（引上げ）を予定していましたが、改定期を2か月延期します。

※関連する条例改正は、令和8年第1回市議会定例会に提出予定

■物価高対応子育て応援手当の支給について その2

- (1) 支給金額 児童1人当たり 20,000円
- (2) 対象者 令和7年9月30日時点で児童手当受給対象児を養育する父母等
※令和8年3月31日までに出生した児童も対象児とする
- (3) 給付方法 原則、申請不要のプッシュ型給付
- (4) 給付開始 令和8年2月下旬
- (5) 事業費 429,280千円（国の物価高対応子育て応援手当給付事業費補助金等を活用予定）
※関連予算は、第4回市議会定例会に提出予定

問合せ	◆水道料金に関すること 水道部 経営課 担当：北川（きたがわ） 052-613-7867
	◆物価高対応子育て応援給付金に関すること 市民福祉部 こども課 担当：島袋（しまぶくろ） 052-613-7661